

湯河原町保育所条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年 3 月 3 / 日

湯河原町長

内 藤 喜 文

湯河原町規則第 13 号

湯河原町保育所条例施行規則の一部を改正する規則

湯河原町保育所条例施行規則（昭和53年湯河原町規則第9号）の一部を次のように改正する。

第15条及び第16条を次のように改める。

第15条及び第16条 削除

第29条中第2号から第4号までを削り、第5号を2号とし、第6号及び第7号を削り、第8号を第3号とし、第9号から第15号までを5号ずつ繰り上げ、第16号を削り、第17号を第11号とし、第18号を削り、第19号を第12号とする。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。